

平成30年度「事前採択タイプ」の交付申請期限の延長について

181130

平成30年度「事前採択タイプ」の交付申請書の提出期限を以下の通り延長します。

○交付申請書の提出期限延長

| | | |
|--------------------------------------|---|---------------------------------------|
| 延長後の交付申請書の提出期限 平成31年1月31日(木) 郵送必着 | ← | 延長前の交付申請書の提出期限 平成30年12月21日(金) 郵送必着 |
|--------------------------------------|---|---------------------------------------|

○完了実績報告書の提出期限（変更なし）

| |
|------------------------------------|
| 完了実績報告書の提出期限 平成31年2月15日(金) 郵送必着 |
|------------------------------------|

※ 完了実績報告書は上記期限の前であっても工事完了後1ヶ月以内に速やかに提出しなければなりません。

●重要

平成31年2月15日以前に交付決定がなされたもので、完了実績報告書の提出が平成31年2月15日を過ぎてしまう場合は、平成31年2月15日までに支援室に次の方法で報告してください。（報告のない場合は補助金が交付されない場合があります。）

平成31年2月15日時点で交付決定がなされていないものの取り扱いについては、別途案内します。

<報告方法>

| | |
|---------|--|
| 報告の方法 | 支援室へのメール報告とします。 |
| メールアドレス | toiawase@choki-r-shien.com |
| メールの件名 | 30-*****-**** 工事完了期日の変更報告 |
| 報告内容 | ・ 期日までに終了しない理由（下記A～Gより選択） A) 近隣調整（工事に伴う騒音、振動、日照、工事用資材の運搬経路等） B) 自己都合によらない設計変更 C) 建築確認その他の関係機関との協議・許認可 D) 工事の施工に伴い発生した状況変化（土質・地盤等）に伴う施工能力の低下 E) 豪雨、豪雪等の気象条件 F) 資材の入手難、特注品の納期延期 G) 火災等の事故 ・ 変更後の工事完了の期日（年月日） |

※ 住宅毎に連絡してください。「30-*****-****」は交付申請番号を記載します。

※ 報告方法が異なると記録に残りませんので、必ず上記方法により報告してください。

※ 本報告時点では、変更工事請負契約書等の提出は不要です。完了実績報告時は必要となります。

<注意>

このお知らせは、「事前採択タイプ」で申請する住宅を対象にしています。